



■ビーチバレーコート 開放について

昨年に引き続き今年もビーチバレーコート（練習用コート1面）を4月27日～8月19日までの間、無料で開放します。

この機会に、是非、東京国体で新島村の開催競技であるビーチバレーをお楽しみ下さい。

尚、8月末より国体開催の準備の為、施設の利用が出来なくなりますのでご了承ください。

【開放期間】

4月27日～8月18日

【開放時間】

午前9時～午後4時

【利用方法】

スポーツ広場クラブハウスに



【問い合わせ】

教育課国体推進担当

☎(5)102003

て受付（ボール等の用具もクラブハウスにて貸出可）
【利用料金】 無料
【場所】 新島スポーツ広場
【注意事項】

・ゴミは必ず各自で持ち帰りましょう

・犬や猫等のペットをコート内に入れない事

・ケガをした場合は自己責任となりますので、ケガのないようお楽しみ下さい

国体を皆で盛り上げよう！

■第68回国民体育大会
育大会本大会
ビーチバレー競
技会（成年女子）



【日程】

25年9月13日（金）～15日（日）

【場所】 新島スポーツ広場

■第68回国民体育大会
デモンストレーション
としてのスポーツ行事

【大会名】

2013 東京都知事杯・

SEVEN cross TOKYO Surf Masters

【日程】

25年7月27日（土）

【場所】

羽伏浦海岸



■大会マスケット

愛称：ゆりーと

■大会スローガン

『東京に 多摩に 島々に
羽ばたけアスリート』

禁煙週間

■5月31日～6月6日は禁煙週間です。

- ・タバコは吸っている人だけではなく、近くにいる人の健康にも影響します。
- ・子どもの喘息発作、肺炎、中耳炎の原因になります。
- ・喫煙者による肺がん等の発症率は吸わない人の10倍以上となることが報告されています。
- ・妊婦の方は、早産、死産の危険性が高くなります。
- ・禁煙者による心筋梗塞、クモ膜下出血のリスクは吸わない人の3.6倍になり危険です。

■乳幼児への影響

- ・人生最初の受動喫煙の被害者は赤ちゃんです。すでにニコチンが検出されている事例もあります。
- ・母親が喫煙すると、肺炎・気管支炎で入院する子どもが多いと言われています。

■禁煙マナー

- ・吸殻は、空き缶、ペットボトルに入れない。
- ・歩行中は禁煙する。
- ・妊娠中の女性や子どもの周囲では喫煙しない。
- ・吸殻のポイ捨てはしない。街を汚し、火災発生の危険もある。



健康づくり推進協議会 分煙分科会 より

下水道事業から お知らせ

お願い

日頃より、下水道工事期間中におきましては、騒音や交通規制などに対し、ご理解と協力いただきありがとうございます。

村では『住民一人ひとりが、健康で明るく、安心して暮らせる村』にするための一環として、「生活環境の改善」、「周辺海域や地下水の水質保全」、「観光資源である島周辺の海岸環境保全」を目的として本村地区の公共下水道の整備を進めているところです。しかしながら、下水道は施設が整備されても、各ご家庭から発生する汚水を下水道に流しているだけでは効果が発揮されません。

接続可能となり、未接続のご家庭におかれましては、それぞれご事情もあるかと思いますが、まずは『新島村指定下水道工事店』にご相談いただき、一日も早く下水道への接続をお願いいたします。

快適で安心な暮らしをめざす村づくりには、村民の皆様

のご協力なくしては達成できません。どうか下水道の役割やしくみについてご理解を深めて頂き、下水道事業に対するご協力をお願いいたします。

接続状況

平成25年4月30日現在の使用者数を基にした、公共下水道への接続率は、本村地区（整備中）55.6%（公園や、公共施設などは含まれませんが、これらの接続率は100%です。）となっております。

見学案内

本村水処理センターは見学できます。下水がきれいになる仕組みを実際に見ていただくため、是非ご見学ください。

とき 毎週火曜日・木曜
午前9時半～11時

※祝日の場合を除く

- 見学には予約が必要です。見学日の1週間前までに予約をお願いいたします。
- 上記以外の日に見学を希望される方はご相談下さい。

【問い合わせ】 建設課上下水道係

☎(5)・0240 (代表)
☎(5)・0212 (課直通)

新島村指定下水道工事店

※平成25年5月1日現在

指定番号	事業所名	所在地	電話番号
1	浅沼電気	新島村本村 6-4-8	5-0462
2	三新電気設備	新島村本村 4-6-21	5-0505
3	前田電気工事店	新島村若郷 3-7	5-0683
4	(株) 青沼工務店	新島村本村 5-1-11	5-0131
5	森電気工業(有)	新島村本村 2-3-14	5-0013
6	(株) 宮川工務店	新島村本村 4-4-2	5-0116
7	(株) 梶野組	新島村字川原 201-1	5-0133
8	前田建設(株)	新島村本村 1-1-10	5-1111
9	梅田電気設備工業(株)	新島村本村 2-7-9	5-0362
10	(株) 新島工業所	新島村本村 4-9-1	5-0322
11	コトブキ設備	新島村若郷 10-2	5-0774
12	前抗建設(株)	新島村字瀬戸山 50-1	5-1213
13	(有) ナカザワ	新島村字川原 206-1	5-1286
14	協同建設(有)	新島村本村 5-5-2	5-0327
15	三和電設(株)	新島村本村 2-9-2	5-1302
16	大沼電気	新島村本村 4-2-6	5-0347
17	前田電工	新島村本村 1-3-10	5-0349
18	清水燃料店	新島村式根島 16-1	7-0035

※指定番号は、受付順となっております。

総務課からの お知らせ

■新島村の人権擁護委員・ 行政相談員のご紹介

■人権擁護委員

人権擁護委員とは、法務大臣が委託した民間ボランティアです。地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように人権についての相談や啓蒙活動などを主に行います。

次の方が選任されました。

▼市川 英俊さん（新島）

【委託期間】

平成25年4月1日～27年3月31日

【問い合わせ】

総務課行政係 ☎(5)10240

■行政相談員

行政相談員は国、都、村の仕事について皆さんからの苦情や意見、要望などを受け付ける制度です。総務大臣から委託を受けた「行政相談員」と呼ばれる人が行政と皆さんのパイプ役になります。相談はいつでも受け付けています。

次の方が選任されました。

▼前田 芳徳さん（本村）

【委託期間】

平成25年4月1日～27年3月31日

【問い合わせ】

総務課行政係 ☎(5)10240

■特別人権相談所の 開設について

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設いたします。人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国人権擁護委員連合会及び各都道府県人権擁護委員連合会の自主事業の一環として、6月1日を中心とした全国一斉特設人権相談所の開設を実施することになりました。

【開設日時】

平成25年6月3日（月）

午前10時～午後5時

【申込み受付時間】

午前8時半～正午

【問い合わせ】

総務課行政係(5)10240

日本遺族会から 参加者の募集

■戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は厚生労働省から補助を受け実施しております。

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

【参加費】

9万円

【日程等詳細】

日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

「協力雇用主」を 募集しています

東京保護観察所では、「協力雇用主」（少年院を出た少年等をその事情を理解した上で雇用し、その立ち直りを助ける民間事業主）を募集しております。是非、更正の決意をもった少年等を支え、少年等が健全な社会の一員となれるようご協力をお願い致します。

【問い合わせ】

東京保護観察所

☎03-3597-0137

『いきいき広場』 改修工事を行います

期間

平成25年5月9日～10月31日

主な改修内容

- ・野球場内野部の土の入替え
- ・野球場の外野部の芝生改修
- ・バックネットの改修
- ・ダッグアウトの改修

※工事期間中は、『いきいき広場』を使用する事が出来ません。住民のみなさまに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

※この改修工事は、スポーツ振興くじの助成金を受けて整備をしています。



村長のコラム

式根島足付きの式根島港船客待合所に隣接した場所に、

波かよう門をもちたる岩ありぬ 式根無人の嶋なりしかば

という与謝野晶子文字碑が建立されているが、今から75年前昭和13年に新島、式根島に

来島された晶子はその際、新島を詠んだ句が11句、式根島を詠んだ句が23句あるが、75年前小さな貨客船で来島して

下さった歴史を改めて顕彰し、句の中に当時の島人の暮らし模様が詠まれていることに感動するのである。

その幾つかをご紹介します。

- 新島の 砂丘を負ひて人振るは 間々下の宿の紫の旗
- 秋の船 間々下に下りて 新島を 白磁の如く見つつ入るかな

- 大海の新島すすき 松山の裾に煙りて 秋風ぞ吹く
- 十五夜の石白濱に手ひたせば 波あたたかき式根島かな
- 船移り 小濱みなとの島姫が 野伏の坂の白きに変る
- 秋の日か島を巻きたる波に照り 式根の心慰みぬらん

そして「海なぎぬ神津の島の帰り船 待つ新島の舊の八月」

当時の船も神津島から折り返していたことが歌われているが、海荒れて、欠航し、船便を間々下の宿で待つ晶子さんのお姿が偲ばれるのである。

大歌人と謝野晶子さんのご来島、そして素晴らしい歌を詠んで下さったことは新島村の歴史的財産であり、村の宝物だ。

歯と口の健康週間

6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。今回は、本村診療所歯科、島村穰先生より歯と健康について教えて頂きます。

いずれのライフステージにおいても、良好な生活の質を維持し、心身ともに健康でいきいきとした日常生活を過ごすことが望まれています。その中の一つとして「歯の健康力」があげられ、歯・口の健康づくりの重要性は高いものとなっています。歯と口の問題には、むし歯、歯周病、噛み合わせ、歯並びなどがあり、放置することで状態は悪化します。「食べる」、「話す」、「笑う」など、日常生活で大切な役割を果たす歯や口に対するケア、生活習慣の改善、定期検診など予防を常に心がけて健康管理を行うことが必要です。

新島村では虫歯や歯周病になる前の予防として、フッ素塗布や歯ブラシで磨きにくい部分をキレイにする「予防歯科」を行っています。

お子さんの場合は、母子健康手帳をお持ちください。

【問い合わせ】
本村診療所歯科(5) 10710



■本村診療所に赴任された歯科医師のご紹介

島村 穰
しまむら ゆたか

所属 本村診療所歯科

みなさんの口の中の健康をサポートし、充実した食生活を送ってもらえたらと思います。相談から治療までみなさんの来院をお待ちしています。よろしくお願います。



関東総合通信局 からのお知らせ

私は守ります。電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締を強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

【問い合わせ】
関東総合通信局

東京法務局 からのお知らせ

子どもの人権110番

学校でのいじめ、家庭内での児童虐待、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国一斉「子ども人権110番」強化週間を実施します。

【期間】

6月24日(月)～30日(日)

【開設場所】

東京法務局人権擁護部

【子どもの人権110番】

☎0120-0007-1110

【問い合わせ】

東京法務局人権擁護部第三課

☎03-5213-1234

内線2516

民生課 からのお知らせ

■ゴミの出し方Q&A

最近お問い合わせの多いゴミ関係のご質問にお答え致します。

Q①枯れ枝は燃えるゴミで出すのですか。

A 枯れ枝や、垣根などで使用した竹は50cm以下にして、紐で束ねて燃えるゴミとして出して下さい。伐採で生じたものは枯れるまで保管するか、多量の場合のみ、新島は阿土山処分場へ、式根島は廃材置場へ持込んで下さい。



Q②資源ごみの範囲を教えてください。

A ペットボトルは、ペットボトルマーク(次参照)がついた飲料・酒・みりん類・しょう油などの容器が対象です。

缶類はアルミ・スチールマーク(次参照)が付いた飲み物や食べ物が入っていた缶(ペットのえさ、お菓子の缶なども可)が対象です。いずれも、容器を確認して下さい。なお、ソーシヤ食用油の容器、塩化ビニールで作られた容器など、ペットボトルマークのついていないものは、不燃ごみとして出してください。



資源・不燃共に、中身を使い切り、水洗いして出してください。

【問い合わせ】
民生課(5) 10243 内線106・107